



平成 28 年 6 月 2 日

各 位

会 社 名 住 友 電 設 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 磯 部 正 人
(コード番号 1 9 4 9 東証第 1 部)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 経 理 部 長 野 口 亨
(TEL 06 - 6537 - 3490)

子会社における不適切な会計処理の判明に関する件

弊社は平成 28 年 3 月期決算を平成 28 年 5 月 12 日に発表致しましたが、以降、当社の連結子会社であるインドネシア子会社 P・T・タイヨー シナール ラヤ テクニク において、不適切な会計処理がこなわれていたことが判明致しました。

社内調査による事実関係の解明に取り組んでおりますが、現時点で判明している内容及び今後の対応等につきまして下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 不適切な会計処理の概要

本年 5 月下旬に、弊社のインドネシア子会社 P・T・タイヨー シナール ラヤ テクニクより、工事進行基準案件において、不適切な会計処理が行われていた旨の連絡が当社にありました。これを受け、現地にて実態究明を進めていく過程で、工事進行基準案件における工事原価総額の過少見積もり等の不適切な会計処理により、工事収益の過大計上及び工事損失が適時に計上されていない等の事象が判明致しました。

2. 影響額と今後の対応方針

現時点までの調査では、過年度からの累積的影響額が営業損益ベースで 15 億円程度と推定しております。ただし、この見込みはあくまで現時点におけるものであり、これらの事実関係の詳細確認及び発生原因の究明にはなお時間を要する見込みであります。今後、さらに調査を進め、影響額が確定次第、適時に開示致します。なお当社単体決算には影響がございません。

株主、投資家の皆様をはじめとするお取引先及び関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけ致しますことを深くお詫び申し上げますとともに、信頼回復に向けて全力を尽くしてまいりますので、引き続きご支援賜りたくお願い申し上げます。

以上